

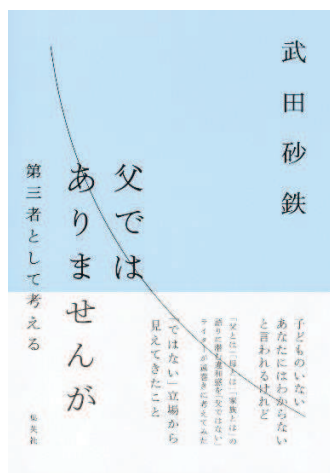
ゆう

～ともに歩こう すてきな未来へ～

男女共同参画等に関する図書の貸出しを行っています



『わたしはわたし。
あなたじゃない。
10代の心を守る境界線
「バウンダリー」の引き方』
著：鴻巣麻里香
発行：リトルモア



『父ではありませんが
第三者として考える』
著：武田砂鉄
発行：集英社

図書コーナーのご案内

田辺市役所5階コミュニティ
スペースにて男女共同参画等
に関する図書の貸出しを
行っています。(約200冊)
閲覧もしていただけます。
(平日8時30分～17時15分)

田辺市産のヒノキで製作している
机といすをご利用いただけますので
どうぞゆっくりご覧ください。



『女の子がいる場所は』
著：やまじえびね
発行：KADOKAWA

図書コーナーのご案内

DVDもあります

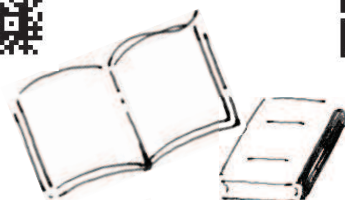
男女共同参画センターでは、図書・DVDの貸出しを行っています。
下記二次元コードからリストもご覧になれます。どうぞご利用ください。



◀図書の一部リスト



◀DVDリスト



和歌山県パートナーシップ宣誓制度のお知らせ

Q. 和歌山県パートナーシップ宣誓制度とは…

A. 一方又は双方が性的少数者であるお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行い、和歌山県が宣誓したことを証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付する制度です。

法律行為である婚姻とは異なり、法律上の効果を生じさせるものではありませんが、この制度の導入により、多様な性や性的少数者の方々に対する理解を広めていくとともに、生活上の困りごとの軽減など、暮らしやすい環境づくりにつなげていきます。

性的少数者とは…

自己の恋愛感情もしくは性的感情の対象となる性別が異性のみでない人または自己の性別についての認識が出生時に届けられた性と異なる人をいいます。

手続きの詳細等については、和歌山県ホームページの「和歌山県パートナーシップ宣誓制度について」をご覧ください。下記までお問合せください。

【和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 多様な生き方支援課】

電話(073-441-2510)、FAX(073-441-2501)

メール(e1105001@pref.wakayama.lg.jp)

和歌山県ホームページ▶



講座情報



参加費無料／どなたでも参加していただけます。

『選択的夫婦別姓ってなんだろう？～制度と暮らしのリアルから考える～』 (男女共同参画推進員企画)

現在の日本では、夫婦同姓制度のもと、結婚した際に女性側が姓を変えることが圧倒的に多くみられます。

旧姓の通称使用に関する日常生活での体験談や、法制度の観点から見解を分かりやすくお話しいただきます。

＊ 日時：9月15日（月・祝） 午後1時30分～3時30分

＊ 場所：田辺市役所 1 階 多目的ホール3

＊ 定員：30名（先着・事前申込要）

＊ 申込み：住所、氏名、電話番号を添えて、8月12日（火）から9月10日（水）までに、電話、FAX、Eメールまたは右記フォームからお申込みください。

＊ 一時保育あり：無料。先着10名。対象は小学3年生まで。
一時保育の締切りは、9月1日（月）です。



申込フォーム



なかじま

講師：中島 ふみ さん | 弁護士

予告

『見えにくい暴力、スマホ時代の「デートDV」を知ろう』

＊ 日時：10月12日（日） 午後1時30分～3時30分

＊ 場所：田辺市役所 1 階 多目的ホール3

＊ 定員：30名（先着・事前申込要）

■ 申込み開始日等の詳細については、「広報たなべ」9月号に掲載予定です。

※その他今年度も各種講座を予定しています。

令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズのご紹介



※令和7年度『男女共同参画週間』ロゴ（出典：内閣府男女共同参画局）

毎年6月23日から6月29日までの1週間は「男女共同参画週間」となっています。

内閣府では、「『人材の育成・ネットワークの形成』を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、次のとおり決定しました。

☆ 『誰でも、どこでも、自分らしく』

☆ 『人が育つ、絆が広がる、未来が変わる』

☆ 『育成しよう 貴重な人材 醸成しよう 共同参画』

女性電話相談

女性が抱えるいろいろな悩みに、
女性相談員が
電話で相談に応じます。

相談専用TEL

0739-26-4919

〔月～金（祝日を除く）
午前9時～正午〕



女性議員の比率について思うこと

どうして女性議員は増えないのでしょうか？

日本では、政治家の女性の比率が低く、女性の政治参加が遅れていると言われています。

【女性議員の比率】

		女性議員割合	議員数	女性議員数
国会	衆議院	15.7%	465人	73人
	参議院	25.4%	240人	61人
地方議会	都道府県議会	14.6%	2,614人	382人
	市区町村議会	18.1%	28,941人	5,224人

〔参考〕世界の下院又は一院制議会の女性割合は27.2%（上院は27.4%）※2025年1月現在
（出典：内閣府男女共同参画局『女性活躍・男女共同参画の現状と課題 令和7年6月』）

簡単なことではありませんが、自分自身の意識を変え行動することが政治の分野での男女共同参画社会をすすめることになるでしょう。それが誰にでもできることの1つではないかと思います。

「推進員のつぶやき」の推進員って？…

男女共同参画推進員として活動してみませんか？

田辺市男女共同参画センターでは男女共同参画社会の実現に向けての活動に協力いただける『男女共同参画推進員』を募集しています。

- 応募資格 男女共同参画に関心があり、ボランティアで活動できる市内在住の方
※年齢・性別を問いません。
- 活動内容 月1回の定例会（午後から1時間30分程度）
男女共同参画に関する活動の企画や情報収集
イベント等への協力や地域での啓発活動
- お問合せは、田辺市男女共同参画センター（0739-26-4936）へ。



発行：田辺市男女共同参画センター

- 開館時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休館日 毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 所在地 〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5-1 田辺市役所5階（男女共同参画推進室内）
- 連絡先 電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323 Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp